

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年1月12日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月12日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、フジオカさんお願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

東京電力福島第一原発の1号機で格納容器調査が今日から始まる見通しについて伺いたいんですけども、デブリと見られるものが確認されている2号と3号とは違って、1号ではまだほとんど調査が進んでいない状況にあるんですが、委員長としては今回の調査の意義についてどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 申し上げるまでもないかもしれないですけど、デブリのサンプルと言っても調査にかける期待というのは大きな期待を持っています。2号機、3号機は一定程度の冷却が続いていたと見られるのに対して1号機はある意味熔融が最も進んだと見られている部分、それから、炉心が相対的に小さいですので、熔融がより進展していると考えられるので、デブリの組成等には強い関心を持っています。それが格納容器に移行している部分についても。ただ、これはどの号機についても言えることですが、一口に一旦熔融をして固化した燃料デブリといえども、組成は様々であろうということなので、今回取り出されるといっても、本当にある部分のものをごく少量取り出せるということでしょうから、それが典型的なものであるかどうかの判断というのはなかなかつくわけではないので、そういった意味でデブリの取り出しと言っても、その調査といってもまだまだこれからなんだろうとは思いますが。ただ、やはり炉心で一旦溶けた物質、TMI（スリーマイルアイランド）のデブリ調査でも、TMIの場合は圧力容器貫通しなかったもので、中にウッズメタルで固めてボーリングをするようなやり方をしましたけれども、今回の東京電力福島第一原子力発電所の場合には熔融して圧力容器を抜けて格納容器に行っているというものなので、軽水炉ではそういったもの、初のもので、技術的にも高い関心を持っていますし、さらに今後の廃炉作業の進め方にも貴重な情報が得られるものというふうに期待をしています。

○記者 分かりました。

その上で、一方、課題として他の号機にも共通ではあると思うんですけど、ロボット

による遠隔操作の難しさであったりとか、作業に当たる方の被ばく管理の難しさといったところも引き続き求められると思うんですけど、この辺りについてはどのようにお考えですか。

○更田委員長 これについてはまだ10年経ってもその議論のポイントというのはそれほど大きく変化していなくて、遮へいと、それから、その安定した作業との間の兼ね合いですね。遮へいを考えるのであれば水を張りたいたところなんですけれども、高いレベルまで水を張ると、一方、耐震性との関係が出てくる。そういった意味で、いわゆる気中で取り出しが進められるのか、あるいは、部分的に気中で、低い層に関しては水中でというやり方が可能なのかどうか。今後の廃炉作業に与えるインパクトとして最も大きいのは、水中でないとできないのか、気中でも可能なのかといった、これ線量との兼ね合いでもありますけれども、そこが大きなポイントになってくるだろうと思います。

○記者 すみません、私の聞き方が。1号機についてはまず今日からロボットを投入していく、順次、相当の期間かけてやっていくことになるんですけれども、そこについて各論で言うとどのように今のところ見ていらっしゃいますかね。

○更田委員長 遠隔はやってみないと分からない部分も多々ありますので、もちろん、東京電力はメーカーの協力も得てモックアップ等を使って、遠隔操作についてもトライアルを重ねた上でチャレンジをしているわけなんですけれども、それでも例えば2号機のペネからサンプルを取りに行こうとした時も、むしろ遠隔よりも棒を突っ込んだほうが簡単だったというような事例もありますし。ただ、一方で、当然作業員の方の作業に当たられる方の被ばくを考えれば遠隔でできるに越したことはないわけなので、ちょっと規制当局の発言ではないかもしれないけど、とにかくうまく行ってほしいと願っていますね。

○記者 分かりました。

1点、すみません、話題が変わって恐縮なんですけど、規制が直接関与するものでないという認識の上で、アメリカと高速炉の技術開発にJAEAなどが協力する方針についてちょっとお尋ねしたいんですけれども、この中で福井県の高速炉もんじゅの知見も活用したいというような発言も出ていますと、JAEA側から。そもそもこうした動きについて、どうぞ覧になっているのかということと、あくまで仮にという話で、将来、新しい高速炉の設計の審査など考えた時に備えて、何か得られるものがあるとするれば、規制側でもイメージできることもあるかもしれないなと思っているんですけど、どのようにお考えですか。

○更田委員長 テラパワー社のナトリウム冷却高速炉と呼ばれているものは、従来の日本における高速増殖炉の脈絡の延長線上にあるものではないんですよね。比較的小型の、冷却材としてナトリウムの特徴を捉えた提案にはなっているけれども、やや、これまでの日本で続けられてきた高速増殖炉の開発の脈絡からは、ある種途切れたものとも言えるとも考えています。具体的な導入計画であるとか、そういったのであれば、よくSMR（小型モジュール原子炉）の議論でも申し上げていますけれども、具体的な導入計画等

があれば規制は学ばなければならない部分もあるだろうと思いますけど、今回のケースで言うと、やはりナトリウム技術ということなんでしょうと思います。ですから、規制当局として今回の協力に何か反応する点があるかという、ないというのが答えになるだろうと思います。

○記者 分かりました。

すみません、ちょっとこれは委員長としてお尋ねする話なのかどうかあれなんですけど、もっと言えば、日本で開発したもんじゅのように、ナトリウム冷却でループ構造の高速炉の安全対策とそういったものが海外で見られるような、例えばタンク型とかもそうですけど、そういったものとちょっとやっぱ違う、オリジナル要素が強い気がしているんです。もんじゅで得られた知見というのが海外で活かせるのかどうかという点については、率直にどのようにお考えですか。

○更田委員長 これは別にナトリウム冷却炉に限らないですけども、ループ型を取るか、タンク型を取るかというのは、耐震性には大きなインパクトがあるだろうと。より高い耐震性を備えようとした時にどちらの設計が有利かという議論はあるだろうと思っています。それから、ある意味、より高い耐震性、より高い自然ハザードに対する備えを持った設計というのは、当然、展開が可能だけど、逆に言うと地震の脅威が極めて低い国であるとか、あるいは津波が襲いようがない場所に建てられたそれに向けて設計されたものが、じゃあ、日本のような環境に適用可能かという、なかなかそうではないだろうというのが、これ一般論としてあるだろうと思います。

○司会 ほか、御質問ございますでしょうか。

では、ヨシノさんお願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

毎度、同じような質問をしていて申し訳ないんですが、柏崎刈羽に関して、特重が現地調査終わったら、大体概ね合格の方向に行くのかなと思うんですけども、ご案内のとおり、日本において核物質防護の問題を抱えている中で、その結論が出る前に合格をさせていいものなのかどうかというような意見は、当然、地元からも出ていると思います。これに対する委員長、取扱い方、今後どうされるお考えでしょうか。

○更田委員長 これはいずれ公開の委員会の席上で委員会として議論をするべきことだと思っています。ですので、その委員会の議論に予断を与えたくないのも、その議論前に委員長としての見解申し上げることは差し控えたいと思います。

○記者 確認なんですけれども、それは合格、何と言ったらいいんですかね、つまりこの扱い方そのものを委員等含めて5人で議論して、例えば中断するのか進めるのか、次の審査会合で審査書の取りまとめを行うのかとか、そういうようなことを決めるということですか。

○更田委員長 それはおっしゃっているとおりで、技術的な結論は出すことができるけれ

ども、じゃあ、行政上の処分にそれが直結させていいのか、あるいは、技術的な結論は結論として行政上の処分に関しては差し控えようとか、それは様々な意見が委員間でもあるだろうと思いますので、そういった議論を公開の委員会で行いたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、カワムラさん、まずお願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

私も柏崎刈羽原発関係で、先週も少し出ていましたけど、消火配管の溶接不備の話で、約1,500箇所ぐらい施工をやり直すということなんですけど、規制委員会としての今後のどう対応していくのかなど、方針あれば教えてください。

○更田委員長 方針と言えるかどうかは別として、まず関心が向かうのは東京電力の調達がどうであったのかということで、これ2回ほどヒアリングを東京電力に対して本件についてしているというふうに聞いています。東京電力から受けている説明では、その発注仕様は規格を引いていて適正な発注がなされているということですので、その発注が適正になされているのであればイナート化、何と言いますか、不活性化した雰囲気ですら溶接が行われるというのは、これは原子力級の溶接で常識ですので、そう行われるものと東京電力が期待するのは多少無理もないところかなと思いますけど。ですから、そうすると、施工する部分の契約違反という形になるわけですが、一方で、多数箇所に及ぶそういった不適切な取扱いがどう起きたのかというのは、まだまだ話も聞いていかなきゃいけないだろうと思っていますし、それから、具体的に仕上がりがどうであるかというのは、現在、東京電力による是正措置が取られているので、それを改めて確認していくということになるだろうと思います。関心としては、先ほど申し上げたように、不備といっても多数箇所の不備が出ているので、その背景が極めて単純なものであるのか、それとも共通的にそういった結果を生むような要因があるのかというところには関心を持っていますけれども、今のところ結論を持っているわけではなくて、これから調べていくことになるだろうというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。今ちょっと是正措置のお話出ましたけど、今回の事案、まだ完全に解明されたわけじゃないんでしょうけど、協力会社ときちんと連携とかコミュニケーションを取って工事を進められていなかったり、あと、匿名の申告で発覚したということで、何か、私の個人的な受け止めなんですけれども、社内外の懸念の声をなかなか生かせなかったり、侵入検知装置については規制庁の指摘で発覚したという部分で、どうしても核物質防護の不備の問題と重ねてしまうんですけど、その辺り委員長の受け止めと、あと是正措置の話出ましたけど、追加検査の中で、安全側とはいえ、こういうあたりも見えていけるのかという、その辺りを教えてください。

○更田委員長 核物質防護の事案と重ねて見てしまうというのは私はある意味当然だろうと思っております。核物質防護は核物質防護のこと、溶接不良は溶接不良、全然別物でというふうに頭から決めてかかるのはむしろそっちのほうがおかしくて、こういった不具合が起きる背景には何があるんだという点では同じことですので。そして、核物質防護にしても、その侵入検知にしても、正しく施工されること、それから侵入検知を目的とした施工や設備の配置、設計がちゃんとできてるかどうかというのは共通している話ですから、そういった意味で柏崎刈羽原子力発電所に対しては、事案は違っても、その背景はどうなんだ、柏崎刈羽原子力発電所の運営そのものがどうなんだということは問われているわけなので、あらゆることが関連して考えられるべきだとむしろ思っていますので、そういった意味で施工管理、それから品質管理、そういった共通することについては、核物質防護の事案と同様の強度の関心を持って臨みたいと思っております。

○司会 では、ほかに。

では、エムラさん、どうぞお願いします。

○記者 読売新聞のエムラと申します。

さっきの柏崎刈羽の特重の関係でちょっと補足で質問なんですけども、事務方が審査書案をまとめた段階で議論するのか、そもそも審査書案をまとめていいのかの前に一度委員会でディスカッションがあるのかという、ちょっとプロセスについて分かれば教えてください。

○更田委員長 それは何とも言えないですね。そうですね、審査書案を取りまとめて、それが委員会に諮られた時点でというのが、放っておけばそうなるのかもしれないけれど、それじゃああまりにその審査チームが気の毒だなんて今思いました、私としては。そういう意味では、もうちょっと前の段階で、例えばその特定重大事故等対処施設に関しても、その現地を確認に行ったりというようなプロセスがあると思いますけど、その後どうしようかというのは、審査書案が整うよりやっぱり少し前に、委員会としては先ほどヨシノさんとのやり取りでお話ししたような議論というのはしておいたほうが合理的かなというふうには思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしく申し上げます。

消火配管の柏崎刈羽の施工不良について伺います。その背景が単純なものなのかそうではないのか、これから調べていくことになるというふうな委員長の御発言でしたけれども、規制委員会としては、そのヒアリングなどを通じて、今後、東電とやり取りをし

ていくということなのか、定例会合か何かで何かこう議論するような場があるのか、その辺りどうお考えでしょうか、

○更田委員長 そうですね、定例会合って、ある段階になったら定例会合で議論するということも可能性としてあるとは思いますが、まずはヒアリングであるとか、それから現地での東京電力との間の接点であるとか、それから、いずれにせよ、その改善措置された使用前の事業者検査が行われたら、その確認を行うことになりますので、そういったことを通じてだと思えます。ただ、まだ今の時点でその定例の委員会での扱いについては特に何かまとまった考えがあるわけではありません。

○記者 それと、その先ほどおっしゃっていた核物質防護の事案とこの事案が重なってしまうのはある意味当然だという部分で、今追加検査、規制庁側のフェーズⅡですか、の検査があると思うんですけども、その中の追加検査の中で何か調べていく、共通の要因があるのかどうか調べるのか、何か結論めいたものを出す考えがあるのか、その辺りはお考えいかがでしょうか。

○更田委員長 まだそこまで行ってないですね。核物質防護に係る追加検査を行っている部隊が本件に関わってるかという、今はまだその段階になってるわけではなくて、です。設工認を行って、使用前事業者検査を見てる部隊の中で、この消火系の配管の事案を捉えていますけども、その中でもう少しその調査を進めていった段階で、追加検査のほうへ関連するのか、あるいはしないのかということになってくるだろうと思えます。ちょっとまだ、そこまでの段階ではないです。

ちょっと繰り返し申し上げますけども、これは既に申し上げていることですが、核セキュリティ文化は全然駄目だったけれども、安全文化は極めてしっかりしていますって、そんなことは普通ないわけで、そういった意味で、先ほどもお答えしたように、あらゆる事案は追加検査との関連というのはどうしてもその視野から外れるものではないというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、クドウさんお願いします。

○記者 電気新聞のクドウです。よろしく申し上げます。

すみません、話題が替わって今日の委員会の議題3の関係で、日本版インフォメーション・ノーティスの導入についてなんですけども、これによる、生まれる効果であったり、文書を受け取る側の事業者に期待することというあたり、改めて教えていただけないでしょうか。インフォメーション・ノーティスを運用している米国で、運用を通じてこういう良好事例があるですとか、もしその辺りで思いつくものがあればそれも併せてお願いいたします。

○更田委員長 ある意味、インフォメーション・ノーティスの一番の利点というのは、気軽さというかですね、形式としての軽さなんですよね。直接的に規制のアクションに結びつくものではなくても事業者に知っておいてもらいたいというものを規制当局として発信できる。こういった注意喚起の類いというのは、ある意味従来から、例えば規制当局が事業者に電話してとか、メール発信してとかというやり方は、注意喚起のやり方としてあったんだろうと思いますけど、より広くの人に、多くの人に、別にその技術的な知見や経験というのは事業者だけに存在するわけではなくて、一般の方も含めて広く存在するわけなので、そういった意味で、懸念だとか心配だとか、私たちが関心を持っていることについて公の形で発信できるということは意味があることだと思っています。

その上で、将来規制上の要求に結びつくこと、規制上の要求や関心に結びつくようなことであれば別の形式を取るということはありませんけども、そうではなくて、まだ規制のコンテキストに入ってくるものではないけれども、私たちが現在関心を持っている、あるいは事業者も共に関心を持ってほしいと思うことについて、ふさわしい言葉がなかなか見つからないけども、一番率直に言うと、気軽に発信できる仕組みというところを狙いだと思っています。

米国の事例で言えば、安全上の一般的な関心なんかについては GSI（一般的安全課題）ですとか、ジェネリックイシューみたいな示し方はあったんですけども、あまり最近ではジェネリックイシューだとかジェネリックセーフティーイシューという捉え方をしないで、むしろ早めにインフォメーション・ノーティスで持っている関心を周知するというやり方を取っています。一番新しいもので、今の時点で私たちがこういう関心を持っているという、もう既にその CEO（原子力事業者の経営責任者）の方との意見交換等の中でも言及してはありますが、例えば PWR で言えば、大飯 3 号機であった一次系配管の亀裂、これは今ちょうどフランスの技術支援機関も EDF（フランス電力会社）で似たような事例があったために強い関心を持っていますけど、こういったことについて、これは当然規制当局として関心持つことですし、事業者も当然関心を持つ。ただ、すぐ規制上の行動に結びつくものではないので、そういった意味で、どういう観点でどういう視点で我々は関心を持っているかというようなことを発信するという意味では、場合によってはインフォメーション・ノーティスみたいな形がふさわしいんじゃないかというふうに思っています。

○記者 情報を受け取る側の事業者の自主的な改善を期待していくというところはあるかと思うんですけども、そこを監視していくとか、そこまでは視野に入っていないということでもよろしいですか。

○更田委員長 そここまで大げさではないんだと思ってるんですよ。改善を期待するようなものだったら、もうちょっと重い出し方をするかもしれない。そうじゃなくて、改善の必要があるかどうかはまだ定かではないけれど、でもこういう技術的な視点があるかなって、インフォメーション・ノーティスというのは、ある意味最も軽い意思の伝え方だ

というふうに思っています。ですから、事業者の改善を期待するようなものは、もちろんインフォメーション・ノーティスにそれが含まれて悪いわけではないですけど、もっと軽いもの、ちょっとした気づきのようなものも含めて発信できるようなものになればいいと思ってますが、ただ一方で、これ発信する側と受け取る側の話があるので、今後、ATENAであるとか事業者に対して、そのインフォメーション・ノーティスの運用で事業者サイドは一体どういう期待を持つのかというのは聞いてみたいと思いますし、むしろ電気新聞さんが記事にしてくれるとありがたいのかもしれないと思ってます。

○記者 ありがとうございます。

ちょっと先ほどEDFのところと言及ございましたけれども、各国の規制機関に興味を持ってもらうということも期待しているということで、規制機関同士の意見交換の活発化も狙っていたところだったということでもよろしいのでしょうか。

○更田委員長 まあ期待どおりになればですけど、私たちは米国のインフォメーション・ノーティス等を見てて関心のあるものを見つけたら、それについて問合せ等をしてますので、今日委員会でも申し上げたように、少なくともタイトルだけでも英語にしておけば、他国が関心を持ってということはあるだろうと思ってますし、それは別に他国の規制当局だけではなくて、他国の事業者ということだってあり得ると思ってます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—